

第21期第10回 佐賀県内水面漁場管理委員会 議事概要

1 日 時 令和5年2月8日(水) 11時00分から

2 場 所 佐賀市堀川町1番1号
佐賀県市町会館 大会議室C

3 出席者 佐賀県内水面漁場管理委員会
会 長 有 吉 敏 和
委 員 坂 本 兼 吾
” 中 村 さやか
” 藤 村 美 穂
” 青 木 正 敏
” 田 中 和 宏
” 草 野 剛
” 今 川 一 洋

4 臨席者 海区漁業調整委員会事務局
局 長 江 口 泰 蔵

佐賀県農林水産部水産課漁業調整担当
係 長 寺 田 雅 彦
主 事 萩 原 千 春

5 議題及び議決事項

- (1) 第5種共同漁業に係る令和5年度増殖目標量(案)について(協議)
⇒ 原案どおり承認された。
- (2) 第5種共同漁業に係る「資源管理の状況等の報告」について(報告)
⇒ 事務局から報告が行われた。
- (3) 令和5年度えつ流し刺網による採捕許可方針(案)について(諮問)
⇒ 原案どおり承認された。
- (4) えつ資源回復方策に関する取組状況について(報告)

⇒ 事務局から報告が行われた。

(5) その他

⇒ 事務局から次回の委員会の日程等について説明が行われた。

6 各議題の説明者及び質疑応答の概要

(1) 説明者

議題 1・3 萩原主事

議題 2・4 寺田係長

(2) 質疑応答

【議題（1）について】

質疑なし

【議題（2）について】

質疑なし

【議題（3）について】

（委員）許可条件中に鐘ヶ江大橋以外は石うち等のおもりはダメと記載されているが、なぜ鐘ヶ江大橋では石うち等のおもりを使用できるのか。

⇒（委員）鐘ヶ江大橋は急流であるからおもりが使用できるようになっているかと思う。

（委員）令和3年は採捕数量12キロで採捕者数が4名しかいない。令和4年には採捕数量が62キロで採捕者数が21名となっている。このあたりの違いは何かあるのか。

⇒（事務局）令和2年以降コロナの影響で料亭が買い取ってくれず、漁業者は操業しても売れないから操業をしないという選択をしているのではないか。また、漁に出た方も一箱にならなければ市場に出荷できないため、箱が仕立てられずに持ち帰っている方がいるのではないかと思う。

（委員）エツの漁獲量が減ると売買価格が高くなったりするのだろうか。

⇒（委員）少なければ高いが、1、2日ですぐ終わる。

（委員）エツの需要と供給のバランスがうまくわからない。たくさん捕れたらたくさん消費されるという方向性でいろんな政策を打ったがいいのか、よくわからない。

⇒（事務局）エツの流通状況についてはなかなか把握が難しい。

⇒（委員）元々は筑後川沿いの名物であり、需要はそんなに大きくない。ただ、現在はコロナがあることや、筑後川にしかいないといわれていたエツが六角川にもおり、長崎や熊本からも送りがある。昔と事情がかなり変わっていて、今後どうなっていくのかよくわからないところがあると思う。

【議題（４）について】

（委員）流し刺網で六角川にエツがたくさんいるのか調査は行われぬのか。

⇒（事務局）以前、六角川で操業実態調査ということで、有明センターが調査を行った際はエツが取れないというわけではないが、エビ、ワラスボ、イカゴが多かったという結果が報告された。

（委員）佐賀県で捕れたエツは佐賀県で消費されるのか。佐賀県のもものが福岡県へ行っているのか。

⇒（事務局）そもそもの流通形態があり、有明海で捕れた魚は太良や大浦の漁業者でも筑後中部魚市場に出荷される。

【その他について】

委員より川鶺の対策、しろうおやなについての情報提供あり。